（法第２８条第１項）

**令和３年度特定非営利活動に係る事業報告書**

**（2021年4月1日～2022年3月31日）**

**特定非営利活動法人わごころ**

**１　基本方針**

令和３年度事業の執行は、「令和３年度事業計画」に基づき、行政・福祉団体の協力を得ながら総合的に取り組む体制を整え、法人の目的である「すべての人々が健やかで楽しく安心して暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与すること」に努めてまいりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、法人では週１回のＰＣＲ検査を実施し、各事業所においても職員の健康状態を確認し、体温の記録を記載した結果、クラスターを発生することなく終了することができました。

法人の規模拡大に伴い、法人委員会を６部門（苦情・要望・事故、ハラスメント、業務継続計画（ＢＣＰ）、感染症、虐待、広報）設立致しました。

**２　事業の成果**

①　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業は、職員の体制変更に伴い利用者を放出した為、利用者が減少致しました。

今後は、障害の利用者に対応できる職員を教育と資格取得により増やし、来年度は利用者を増加していきます。

尚、固定の障害サービスの利用者だけでなく、通院や外出する支援に対応できるように仕組み作りを構築して参ります。

来年度においては、登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）維持、向上できるように、社員より（１名）の資格取得を支援致します。

②⑦　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業は、相談支援専門員連絡会への参加で、顔のみえる関係作りと新規利用者を紹介して頂く体制が出来ました。今年度より、児童の相談員を１名パート増員してサービスを提供しております。

　来年度は、訪問と兼務できる職員を１名増員予定と致します。

③④　介護保険法に基づく居宅サービス事業（地域密着型通所介護）及び総合事業による（通所型サービス）「わごころケアセンター（通所）」は、利用者されている方への健康管理、機能訓練、認知症進行の防止に努め、在宅継続できるよう支援してまいりました。

ケアマネジャーや家族との連絡を密に取り、利用者の理解を深め、個別機能訓練加算、口腔機能向上加算、ＡＤＬ維持加算等が反映された計画書とプログラムの実施を継続的に取り組みました。

認知症加算は対象利用者の減少により加算取得が出来なくなりましたので、再度の取得を来年度出来るよう取り組みます。

今年度は、通所介護を研修の場として過剰な職員体制とした点と利用者の減少により、収支がマイナスとなりましたが、来年度は通常の人員４名に戻して収支をプラスに戻します。

精神保健福祉士（１名）介護福祉士（１名）社会福祉士（１名）介護職員実務者研修（１名）の資格取得を支援したことで有資格者が増加致しました。来年度も引き続きパート職員含めて資格取得支援してまいります。

地域交流活動としては、新型コロナウィルス感染拡大防止の為、令和３年度の年２回運営推進会議の開催と天王台祭りへ参加は中止しております。

③④　介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問介護）及び総合事業による（訪問型サービス）「わごころケアセンター（訪問）」は、サ責４名、正職員６名、パート１７名となりました。

　サ責の人員が足りない為、利用者を確保できない点と、空いたらすぐに埋める環境が整っていないため、収支がマイナスになってしまった為、来期より理事長が管理者を兼務して立直し致します。

　来年度は、サ責を４名から９名体制を目指し、常時の受入れて体制を整備致します。又、利用者獲得の為のルート表作成と連携するＦＡＸと営業活動で空きに対して迅速に埋めていきます。

　更にコロナ化の為、対面での会議やカンファレンスが思うように出来ず、いたのでライン等ＩＣＴ化を活用して利用者の情報共有と教育を同時に平行していきます。

　訪問介護の職員比率は、社員１対パート２を目指すことが収支の改善となるので、今年はパート職員の増員も目指していきます。

⑤　介護保険法に基づく居宅介護支援事業「わごころ総合相談支援センター」は、より多くの高齢者の居宅介護支援を行えるよう、１年経過し正職員１名、パート１名と増員致しました。介護支援専門員を１１名で活動しております。来年度は３名以上の増員が出来るよう体制を整えます。

ＩＣＴ化を推進する為、最新の複合機、eＦＡＸ、ＮＩコラボの導入によりペーパーレス、業務の効率化、標準化に努めました。

更にビジネスホン（スマビジ）の導入により多くの職員が何処にいてもオンタイムで電話の対応が可能となりました。又、ＺＯＯＭの活用により在宅勤務（テレワーク）でも会議の参加ができる体制整備し、働き方改革を推進しております。

尚、特定事業所加算Ⅱの取得要件でもある介護支援専門員の資質向上を図る為、他法人と協働で行う介護支援専門員事例検討会（年２回）ＺＯＯＭで開催致しました。

③・④・⑥　介護保険法に基づく居宅サービス事業（訪問看護）及び健康保険法による「わごころケアセンター（看護）」は、令和３年３月１日に開設し、１年を過ぎました。職員は常勤、非常勤を合わせて、看護師（６名）理学療法士（２名）言語聴覚士（１名）事務職員（１名）の合計１０名の体制を整備致しました。近隣で訪問看護が少ないという状況の中で、医療機関や居宅介護支援事業所から信頼を得られる事業所となれるよう特徴や人員を随時増員しながら取り組んでいきたいと思います。

　現状では介護保険比率が９０％と高いため今後は医療保険の比率を上げて、収支の中でプラスに転じられるように取り組んでいきます。人員配置においてはオンコール対応の看護師と常勤フォローのためのパート看護師の増員を計画しています。

⑦　児童福祉法に基づく障害児通所支援事業は通所転居時に開業予定。障害児相談支援事業は相談支援事業所連絡会に参加する事で顔のみえる関係作りと新規利用者を紹介して頂く体制が出来ました。今後も新しく出来る事業所へ営業し利用者人数を増加していきます。

⑧　わごころチャイルドケアガーデン（企業主導型保育事業）は、助成金申請・土地購入後に開業予定。

⑨　介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介護・福祉に従事する介護員等の教育・研修及び養成事業（わごころ福祉研修センター）は、現法人住所にある通所を転居後に開業予定。

⑩　介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービスに関する事業及び在宅、医療、福祉施設に対するボランティア派遣事業は、「市民活動みんなの輪」は専任の委託コーディネータを配置し活動致しました。又、地域の中で支援を必要とする高齢者・障害者等を対象に有償、無償ボランティア活動による介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービス、外出援助に向けた活動を致しました。地域包括や地域の活動拠点への働きかけを行い、福祉向上策を啓発することで地域に密着した活動を実施致しました。

⑪　行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係、他機関、他の市民団体との連携事業は、コミュニティカフェとして、毎月、子ども食堂、こどもの学習支援、ケアカフェ、オレンジカフェを地域住民、福祉医療の専門職を対象に実施予定でしたが、新型コロナウィルス感染防止の為、休止しました。

我孫子市より生活支援体制整備事業の委員に推薦されておりましたが、会議は休止しています。尚、あびこ市民活動ネットワーク（ＡＣＮＷ）の幹事として市民活動の普及に努めました。

我孫子市こども食堂ネットワークの役員となり年３回会議に参加致しました。尚、社会福祉協議会の役員も再度の推薦を頂き、継続しております。

**３**　**法人運営**

1. 理事会

　第５９回　令和３年６月６日

審議事項

　（１）第１号議案　令和２年度事業報告及び収支決算の件

（２）第２号議案　令和３年度事業計画及び活動予算の件

（３）第３号議案　理事選任の件

（４）第４号議案　理事に使用人職務を委託する件

（５）第５号議案　議事録署名人について

第６０回　令和３年１１月７日

審議事項

（１）第１号議案　公用車購入（案）の件について

（２）第２号議案　公用車購入に関するリース契約（案）について

第６１回　令和３年１２月８日

審議事項

　　　（１）第１号議案　契約の締結について

（２）第２号議案　議事録署名人について

　　第６２回　令和４年３月８日

審議事項

（１）第１号議案　役員辞任について

　　　（２）第２号議案　理事長の役員報酬承認決定の件

（３）第３号議案　議事録署名人について

1. 総　会

第１５回　令和３年６月６日

審議事項

（１）第１号議案　令和２年度事業報告及び収支決算の件

　　　（２）第２号議案　令和３年度事業計画及び活動予算の件

　　　（３）第３号議案　監事選任の件

1. 監　査

令和３年６月５日　令和２年度事業報告及び収支決算の件

**４　事業の実施に関する事項（特定非営利活動に係る事業）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び実績人数 | 事業費の金額（千円） |
| ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業 | 障害訪問介護  利用料収入 | 通年 | 利用者宅 | 18人 | 18人 | 7470  0 |
| ②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業 | 一般相談支援事業及び特定相談支援事業 | 通年 | 利用者宅及び  事務所 | 2人 | 18人 | 2066 |
| ③④介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業 | 地域密着通所介護  利用料収入 | 週6回  通年 | 市内 | 16人 | 要介護者  28人  要支援者  　　5人 | 36206  2518 |
| ③④介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業 | 訪問介護  利用料収入 | 通年 | 事業所 | 26人 | 要介護者  　　　　92人  要支援者  　　　　51人 | 52556  622 |
| ⑤介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業 | 居宅介護支援  （ケアプラン作成）  地域包括支援センター | 通年 | 利用者宅及び  事務所 | 10人 | 要介護者  220人  要支援者  　90人 | 45227  4956 |
| ③④介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防支援事業 | 訪問看護  利用料収入 | 通年 | 利用者宅 | 7人 | 要介護者  27人  要支援者  　　　8人 | 16814  530 |
| ⑥健康保険法に基づく訪問看護事業 | 訪問看護 | 通年 | 利用者宅 | 7人 | 8人 | 7512 |
| ⑦児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業 | 放課後デイ | 通年 | 県内 | 3人 | 10人 | 0 |
| ⑧企業主導型保育園事業 |  | 通年 | 県内 | 30人 | 20人 | 0 |
| ⑨介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介護・福祉に従事する介護員等の教育・研修及び養成事業 | 初任者研修施設  実務者研修施設 | 通年 | 県内 | 2人 | 0人 | 0 |
| ⑩介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービスに関する事業及び在宅、医療、福祉施設に対するボランティア派遣事業 | 高齢者の食事、洗濯、掃除、買い物、通院、外出支援、その他の支援  在宅、医療、福祉施設へのボランティアの派遣 | 随時 | 利用者宅及び医療機関、外出先 | ２０人 | 利用者  　　　40人  受入れ件数  　　　600件 | 0 |
| ⑪行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係との連携事業  他機関及び他の市民団体関連事業との連携事業 | 行政からの受託事業、及び学生の施設見学、体験学習等の受入れ、出張講義等  ＡＣＮＷ、その他ＮＰＯ、市民団体、自治会等との連携 | 通年  随時 | 市内 | ３人 | 0  市民活動  ネットワーク  我孫子市社会福祉協議会 | 0 |
| ⑫その他、この法人の目的を達するために必要な事業 | 情報収集による必要な新規事業開拓の調査・研究を行う | 通年 | 事務所 | １人 | 0 | 0 |

**５　実施済みの事業（定款上の事業）**

①　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス　事業及び地域生活支援事業

②　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業及び特定相談支援事業

③　介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業

④　介護保険法に基づく居宅サービス事業及び地域密着型サービス事業

⑤　介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業

⑥　健康保険法に基づく訪問看護事業

⑩　介護援助、家事援助、院内介助等在宅福祉サービスに関する事業及び在宅、医療、福祉施設に

対するボランティア派遣事業

⑪　行政の福祉関連に関する受託事業及び学校教育関係との連携事業、他機関及び他の市民団体

関連事業との連携事業

**未実施の事業（定款上の事業）**

⑦　児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業

⑧　企業主導型保育園事業

⑨　介護保険法に基づく人材育成のための養成研修事業及び介護・福祉に従事する介護員等の教育・研修及び養成事業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年５月２６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定非営利活動法人　わごころ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　吉田　充